

## 指定予定者の選定結果について

担当課：市民自治部まちづくり室まちづくり推進課

施設名
伊丹市立市民まちづくりプラザ
所在地：伊丹市昆陽池2丁目1番地

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和7年3月31日で満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）		
名称	特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター	
代表者	理事長 中山 光子	
所在地	宝塚市栄町二丁目1番1号	
指定期間（予定）		
令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）		
選定方法（公募・非公募の別）		
公募		
選定理由		
選定委員会において下記の選定基準に照らし合わせて審査を行った結果、当該団体については選定基準を満たしており、 ①中間支援分野で豊富な実績があり、相談対応やマッチング等の業務において安定的なサービスの提供が期待できる点 ②過去に同施設の指定管理を行っており、施設運営に関する一定のノウハウを有している点 ③財務状況が安定しており、継続的に施設の管理運営を行える組織体制が整っている点 などが評価され、全体として他の団体より優れた評価を得たことから、当該団体を施設の設置目的を最も効果的に達成できる団体として選定した。		
選定までの経過		
R6. 7. 10	第1回選定委員会	募集要項・審査方法・審査項目の詳細等の決定
R6. 8. 15	募集要項の配布 申請受付	R6. 9. 30まで
R6. 8. 28	現地説明会	参加団体数 3団体
R6. 10. 16	第2回選定委員会	書類審査・プレゼンテーション審査・指定予定者の決定
申請団体数		
3団体		

選 定 委 員 会 の 構 成 (◎は委員長)				
氏 名	役 職 等			備 考
須磨 昭文	伊丹市市民自治部長			◎
辻本 彰子	伊丹市総合政策部長			
大野 浩史	伊丹市総務部長			
大竹 勇二	伊丹市財政基盤部長			
森田 幸輝	伊丹市市民自治部参事 (兼まちづくり室長)			
相川 康子	NPO政策研究所 専務理事			
生野 徳彦	菅原正明公認会計士・税理士事務所			
宮崎 涼二	市民公募委員			
選 定 基 準 等				
項 目				審査時の配点等
①事業計画の内容が、施設の目的を効果的に達成できるものであり、かつ、管理経費の削減が図られるものであること				43点×8人
②市民の平等な利用が確保されること。				3点×8人
③施設の管理運営を安定して行う能力を有していること。				31点×8人
④個人情報の保護及び情報の公開その他情報管理を適切に行うことができること。				3点×8人
⑤提示された見積もり金額が妥当であること。				20点×8人
合 計				800点
審 査 方 法				
<p>1. 採点は審査員8名の審査点数の合計によるものとする。  第1次審査は書類審査にて申請団体から得点の高い3団体を選定し、第2次審査は選定した3団体のプレゼンテーション審査とする。ただし、申請団体数が3団体以下の場合には、第1次審査を省略し、第2次審査のみを行う。</p> <p>2. 得点の高い者から順に順位を付し、得点の最も高い団体を指定予定者とする。ただし、総合得点が480点に達しなかった団体は、選定基準を満たさなかったものとして不採択とする。</p>				
審 査 結 果 の 詳 細				
	指定予定者	申請者 A	申請者 B	
選定基準項目①の得点 (344点)	274.4点	249.6点	164.0点	
選定基準項目②の得点 (24点)	16.8点	14.4点	12点	
選定基準項目③の得点 (248点)	194.6点	164.4点	114点	
選定基準項目④の得点 (24点)	19.8点	15.6点	14.4点	
選定基準項目⑤の得点 (160点)	75.2点	16.8点	87.2点	
合計得点 (800点)	580.8点	460.8点	391.6点	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。